

## 6次産業化サポート事業のうち 6次産業化・新産業創出促進事業

【60(60)百万円】

### 対策のポイント

魅力的な地域資源を活用し、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施を支援するとともに、産学金官の関係者が参画した6次産業化・地産地消推進協議会における技術実証等を実施することにより、地域ぐるみの6次産業化の取組拡大を促します。

### <背景/課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、農林水産物等の地域資源を活用し、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスの創出が必要です。
- ・このため、これらの新商品や新サービスによる事業が、長期的に収益をあげられるか否かの経営判断を行うための取組を支援する必要があります。

### 政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大  
(4.7兆円(平成25年度) → 10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大  
(1.9兆円(平成25年度) → 3.2兆円(平成32年度))

### <主な内容>

#### 1. 6次産業化・新産業創出促進事業

農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施を支援します。

〔補助率 : 定額  
事業実施主体 : 民間団体等〕

### (関連対策)

#### 2. 6次産業化ネットワーク活動推進交付金のうち地域タイプ

1,223(813)百万円の内数

行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会が策定する6次産業化戦略・構想に沿って、市町村等が地域ぐるみで行う6次産業化の取組に必要な新技術の実証、新商品の開発等の取組を支援します。

〔お問い合わせ先 :

1の事業 食料産業局知的財産課 (03-6738-6442)  
2の事業 食料産業局産業連携課 (03-6744-2063)〕